

令和3年5月26日

保護者のみなさまへ

河内長野市立小山田小学校  
校長 安田 由紀子

### 非常災害時の児童の登下校について

薄暑の候、保護者のみなさまにはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、災害対策基本法等の一部が改正され、「避難勧告」を廃止し、「警戒レベル4 避難指示」として発令されることとなりました。そのため、4月8日付で配付した「非常災害時の児童の登下校について」を修正しました。非常災害時の子どもの登校や下校時の安全対策として、下記のような措置をとらせていただきますので、ご理解の上ご協力をよろしくお願いいたします。

この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願いいたします。

なお、この措置は年間を通じて適用いたしますので、この文章の保管をお願いいたします。

記

#### 1. 河内長野市または大阪府南河内全域に『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』が発令されたときの対応について

※『土砂災害警戒情報』『特別警報』『警戒レベル4 避難指示』が発令された場合も警報発令の対応に準じます。

##### (1) 登校前の場合

①午前7時現在 上記の警報・土砂災害警戒情報・避難指示のいずれかが発令

登校を見合わせ、自宅で待機

②午前10時現在

##### 上記の警報・避難指示が解除

○通学路の安全を確認していただき、各自で登校させてください。  
○午前7時現在で河内長野市または大阪府南河内全域に『暴風警報』『土砂災害警戒情報』『特別警報』『避難指示』が発令されていますと、原則的に給食業務が止まりますので、午前中の授業となります。

##### 上記の警報・避難指示のいずれかが発令中

○臨時休校となります。

##### (2) 登校後の場合

児童の安全確保のため、原則として解除されるまでは学校で待機させることとなります。但し、色々な状況を判断した上で授業を打ち切り、地区ごとに職員付添いのもと集団下校させることもあります。

#### 2. 大規模地震発生時（震度5弱以上）の対応について

※震度5強より変更しました。ご注意ください。

河内長野市において震度5弱以上の地震が発生	
①登校前 (前日の午後5時以降から当日の自宅を出る前までの場合)	○ <u>臨時休校</u> となります ○通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業をおこないます。
②登校・下校途中の場合 (自宅から学校の間)	○原則として <u>帰宅</u> させます。 ○ただし、 <u>学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。</u>
③在校中(学校にいる時)	○授業を打ち切り、 <u>学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。</u>

#### 3. お願い

- (1) 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- (2) 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- (3) 家庭におかれましても、日頃よりお子さんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。
- (4) 被害の状況によっては、給食を実施できないこともありますので、ご理解ください。
- (5) いずれの場合も、可能なかぎり「ミマモルメール」で連絡いたしますので、ご登録をお願いします。
- (6) この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願いいたします。